平成29年2月定例会 経済・雇用対策特別委員会の概要

日時 平成29年 3月 8日(水) 開会 午前10時 3分

閉会 午前11時29分

場所 第6委員会室

出席委員 中屋敷慎一委員長

立石泰広副委員長

松澤正委員、清水義憲委員、白土幸仁委員、山下勝矢委員、長峰宏芳委員、 浅野目義英委員、塩野正行委員、石渡豊委員、石川忠義委員、柳下礼子委員、

松坂喜浩委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部]

立川吉朗産業労働部長、渡辺充参事兼副部長、江森光芳雇用労働局長、

渡邉哲産業労働政策課長、堀井徹商業・サービス産業支援課長、

增田文之産業支援課長、高橋利男先端産業課長、新里英男企業立地課長、

目良聡金融課長、浅見健二郎観光課長、山野隆子勤労者福祉課長、

三宅瑞絵就業支援課長、野尻一敏シニア活躍推進課長、

犬飼典久ウーマノミクス課長、吉田雄一産業人材育成課長

[県民生活部]

小池要子国際課長

[農林部]

横塚正一農業政策課副課長、強瀬道男農業ビジネス支援課長

[県土整備部]

中村一之道路政策課長

[都市整備部]

福島英雄田園都市づくり課長

[企業局]

鈴木柳蔵地域整備課長

会議に付した事件

中小企業の海外展開・企業誘致について

清水委員

- 1 海外展開支援について、サポートセンターとサポートデスクの違いは何か。また、中国において機能を見直したことでサポートデスクに転換したとのことだが、その詳細を伺いたい。あわせて、サポートデスク業務の委託内容はどういったものか。
- 2 海外展開の主な課題として、「為替リスク対応」、「サービスレベル・品質の維持・管理」 が上位に挙げられているが、取りまとめでは「販路拡大、人材確保に関する課題が多い」 となっている。これはどういうことか。
- 3 国によって課題は異なるのか。
- 4 重点支援国である中国、ベトナム、タイ、インドネシア以外の国の支援はしないのか。

企業立地課長

- 1 現地で専用オフィスを借り上げて人員を配置するのがセンター、委託業者の事務所内に設置するのがデスクである。センターからデスクにすることにより、オフィス賃料や配置人員の人件費削減の効果がある。中国については、センター設置当時は企業の進出意欲が高かったが、反日感情の高まり等に伴う撤退等の相談の増加や、サービス業の事業展開ニーズの高まりなどの変化を踏まえ、デスクに転換したものである。業務内容については、企業からの相談対応や商談のアテンド、取引先探しなど、企業ニーズに沿った対応を行っている。
- 2 「サービスレベル・品質の維持・管理」については、優秀な人材を確保することにより対応できることであるため、人材面の課題でもあると考えている。「グローバル人材の確保・育成」についても、人材確保の課題と捉えている。「現地ビジネスパートナーの発掘」は販路拡大の課題と捉えている。
- 3 ベトナムやインドネシアは制度や規制への対応、タイは人材確保・育成、中国では販 路拡大がそれぞれ主な課題となっている。
- 4 重点支援国以外の国への展開支援として、国内においては産業振興公社による貿易投資相談を、海外においてはJETROの海外事務所を活用した支援を行っている。

松澤委員

- 1 産業用地のストックが不足しているが、今後どのように対応していくのか。
- 2 北関東近県に比べ土地価格が高いことについてはどう考えているのか。
- 3 立地企業へのフォローアップについては具体的にどのように行っているのか。
- 4 産業用地創出の取組において、「圏央道沿線(田園都市産業ゾーン)における産業基盤 づくり」を288ヘクタールで行っているとのことだが、企業誘致の状況はどのように なっているのか。
- 5 次期5か年計画案における目標として、豊かな田園環境と調和した「新たに整備された産業基盤の面積」300ヘクタールとあるが、どのような産業基盤整備を行っていくのか。
- 6 産業用地創出の取組に関して、圏央道以北地域の整備状況はどうなっているのか。
- 7 既存工業団地に立地している企業の拡張ニーズを把握しているのか。

企業立地課長

- 1 産業用地ストックについては、県企業局や田園都市づくり課と連携を取りながら、企業ニーズに沿った産業用地を計画的に供給できるよう整備していくことが肝要であると考えている。同時に、喫緊の課題である用地不足に対応するため、金融機関や不動産業者、市町村と連携して民有地情報の収集に努めている。取組の結果、現在、457件、442.7ヘクタールの民有地情報をストックしている。面積やスケジュールなどが企業のニーズにベストマッチする用地を提供し、立地につなげていきたい。
- 2 本県は交通の要衝であり、北関東にはない付加価値がある。本県の優位性を積極的に 訴え、差別化を図りながら企業誘致につなげていく。
- 3 誘致したら終わりではなく、立地後も県が定期的に企業訪問を行っている。昨年度は 336件、今年度は1月末時点で271件の訪問を行った。企業から課題を丁寧に聴き 取って対応することで、操業の早期開始や、安定操業、転出防止につなげている。また、 聴き取りにより拡張ニーズがあることが分かった企業には更に本県で活躍していただ くための物件情報を提供している。さらに、立地企業と地元の既存企業とのマッチング の機会を作ることで、企業誘致の効果が地元企業にも行き渡るよう支援している。

田園都市づくり課長

- 4 圏央道沿線地域においては、13地区のうち9地区は造成が完了、3地区は造成中、 1地区は工事着手に向け準備中である。分譲した11地区への企業誘致は、製造業や物 流業が75件で、そのうち45件が操業しており、7件が建築中となっている。それ以 外のものは建築準備中である。
- 5 豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備として、地区の周りに植栽を行っている。 引き続き、地区計画で周辺環境との調和に配慮した植樹等を求めるなどして産業基盤整備を進めていく。

地域整備課長

- 6 企業局では、寄居スマートIC美里地区と加須IC東側地区の2地区の整備に取り組んでいる。今年度に農振除外等の手続が完了し、来年度の秋以降に予約分譲を予定している。
- 7 2月15日に全市町村を対象とした産業団地整備に関する説明会を実施し、市町村と の意見交換などで、既存工業団地における企業の拡張ニーズ等の情報を収集している。 これらを生かして産業団地整備を推進していきたい。

松澤委員

産業基盤の整備については、住宅地に隣接するところでは行わないのか。

田園都市づくり課長

産業基盤の整備は必ずしも田園の中だけというわけではなく、住宅地に隣接するようなところでもあり得る。その場合でも、地区の周りに植栽するなど、周辺の環境に配慮した整備を行っていく。

松坂委員

産業基盤づくりの候補地では農振農用地などが対象になることが多いと考えるが、農林 調整にはどのように取り組むのか。

田園都市づくり課長

産業基盤の整備は、まとまった面積の土地が必要なことから、農業振興地域内の農地を対象とすることが多く、その場合は農林調整が必要となってくる。農地には農業振興地域内の農用地、農業振興地域内ではあるが農用地ではない農地、農業振興地域ではない農地など区分がある。農業政策上、基本的に農地は全て保全することになっているが、区分によっては、開発もやむを得ないということで理解が得やすい農地もある。市町村には、まず、そのような農林調整が整いやすい農地から候補地を検討するように促している。農林調整では、その場所で産業基盤づくりを行わなければならない理由をはじめ、農地の保全、農業従事者への対応、周辺農業への影響への配慮といった点が求められるので、我々の経験などを生かしながら、市町村があらかじめこれらの課題を整理できるようにし、農林調整がスムーズに整うように取り組んでいく。

松坂委員

仮にスムーズに調整が進められた場合、着手からどの程度の時間を要するのか。

田園都市づくり課長

市町村から開発構想の相談があり、実際の区域取りの検討や地元同意、開発手法などがスムーズにまとまった場合でも、計画作成におおむね1年から2年を要する。その後、農林調整など関係機関との調整に2年から3年を要する。その後に、都市計画の手続などを進めていくことになるため、スムーズに進んだ場合でも、構想から都市計画等の手続完了までに、5年から6年を要すると考えている。農振農用地での調整は、ほかに適地がある場合など、調整が整わずなかなか実を結ばないこともある。実際には、5、6年以上の期間を要している地区が多数あることを承知願いたい。

柳下委員

- 1 企業を積極的に誘致するとあるが、企業誘致の目的は地元雇用を創出することである。 雇用の計画がどうなっているのか、また実態が計画どおりになっているのか伺いたい。
- 2 ホンダが寄居町に立地したが、地元雇用の実態はどうなっているのか。また、新規雇用のうち正規で雇われている比率や、この点に関する県としての方針を伺いたい。
- 3 私の住んでいる所沢市において、農業ビジネス支援課にも大変お世話になって、地元 産の野菜を使ってドライ野菜を作り、地産地消に取り組んでいる事業者がいる。この事 業者が海外にも輸出をしたいという。震災の際には、水などで戻して野菜を摂取するこ ともできるものである。海外への新たな展開を行う農業に対する支援についてどのよう に考えているのか。

企業立地課長

1 企業誘致に当たり、不動産取得税相当額の補助制度を設けているが、制度上、地元雇用を義務付けている。また、立地企業にフォローアップ訪問して伺ったところでは、多くの企業から、地元雇用に着眼して立地したと聞いている。資料に記載のある約29,000人の新規雇用のうち、正規雇用は11,235人、39パーセント、パート雇用が17,300人、61パーセントとなっている。県としても正規雇用は重要であると考えている。また、研究所が立地した場合は78.4パーセント、本社が立地した場合は89.6パーセントが正規雇用となっている。このほか、先端産業分野の企業なども

含め、正規雇用が多い分野については積極的に誘致を進めていきたい。

2 ホンダについては具体的な数字が手元にないが、把握するよう努めていきたい。

農業ビジネス支援課長

3 農産物の加工品については、輸送性や貯蔵性が高いことから、海外販路拡大において有望品目と考えている。これまでも、加工品については、新たに輸出に取り組みたいという事業者を支援してきている。資料1の「1 これまでの取組」の「(3)海外販路開拓の支援」の中に「農産物・農産物加工品の海外新規販路拡大支援」と掲載しているとおり、輸出を希望する事業者に対して、海外での展示会や見本市への出展の経費について助成するなどしている。農産物加工品の輸出を希望する方に対して、こうした事業を活用しながら積極的に支援していきたい。

柳下委員

ホンダは、社員を狭山工場から寄居工場に人事異動する対応をしたため、地元での雇用は進んでいないと聞いている。立地の際には県としても道路を整備するなどの支援をしているので、正規雇用は全体の中で何名なのかしっかり把握する取組を行い、県として企業誘致を行う趣旨を踏まえて対応していただきたい。県としてどのようなところに目標設定して取り組むのか、見解を伺いたい。

企業立地課長

計画ベースでは、寄居工場については 1, 500名の新規雇用とされており、現在はそれ以上の方がいると聞いてはいるが、狭山工場も含めて全体の雇用がどうなっているのかについては、正確に把握していないため、今後、把握に努めていく。本県の得意分野である食料品製造業や流通加工業は、非正規雇用者の確保を狙って立地する企業が多いという事情もある。誘致した企業における正規雇用者数の目標値については、今のところ定めていない。

柳下委員

何のための企業誘致なのか。県の方針として、地元雇用、正規雇用を増やすと明確に言ってほしい。

産業労働部長

企業誘致については、正規雇用を増やすよう取り組む。また、非正規雇用者を正規雇用 者に転換する取組にも真剣に取り組んでいく。

白土委員

- 1 海外展開の意向調査によると、アセアンではマレーシアへの展開ニーズも高い。また、 アメリカへの展開ニーズも高いが、これらについてどのように考えるか。
- 2 企業誘致の取組に関して、オーダーメイド型の整備を行っていくとのことだが、どのように行うのか。また、この方式を取ることによるスピード感の違いはあるのか。
- 3 企業の立地ニーズについて、調査におけるデータの取り方や、その内訳はどのように なっているのか。

企業立地課長

- 1 マレーシアは、人口、GDPともに伸びており発展しているが、県内進出企業は13 社である。タイは207社、ベトナムは98社、インドネシアは49社という状況と比 較すると、アセアンの中では支援ニーズは相対的に低いと考える。アメリカには、県内 企業38社が進出しているが、ホンダやその関連会社など、大手企業が多く、中小企業 における支援ニーズは高くない。ただし、TPP問題の状況やサービス業の進出意向の 動向なども踏まえ、今後のニーズについてしっかり把握していきたい。
- 3 立地二一ズについては、企業から直接相談された内容やアンケートの調査結果を踏まえて、積み重ねた数字となっている。そのため、企業が求める面積やスケジュールは基本的には把握している。内訳については、立地二一ズ279件のうち、155件が製造拠点、79件が流通加工施設となっており、これらで全体の約85パーセントを占めている。スケジュールについては、279件中202件は3年以内に操業開始したいとのニーズになっている。

地域整備課長

2 全国では、静岡県と愛知県がオーダーメイドによる整備を実施している。企業と協定 などを締結し、産業団地整備を実施する手法である。本県において行う場合は、それら を参考にしたい。オーダーメイド手法を取ることで、造成期間に大きな違いはないが、 立地企業が計画を前倒して進めることができ、早期の操業開始につながるなどの効果が ある。

白土委員

- 1 海外展開の意向調査によると、インドネシアの次にニーズがあるのはマレーシアのようだが、取組をフィリピンで先に始めたのはなぜか。
- 2 オーダーメイド型の整備における企業との協定の内容はどのようなものか。
- 3 企業立地ニーズについては開発業者から寄せられるニーズも含めているのか。重複しないように対応しているのか。

国際課長

1 フィリピンでの取組はJICA事業を活用し、国際貢献の見地から同国の製造業を支える人材を育成しているものである。また、同国の人材は英語が使えることから、同国 以外への進出を検討している企業の支援にもなっている。

地域整備課長

2 協定の内容は今後検討していく予定であるが、他県の場合は、分譲地の引渡時期、金額や撤退した場合の違約金などを定めている。これらを参考にし、法務相談等を行いながら検討していきたい。

企業立地課長

3 企業立地ニーズについては、開発業者からの情報も含めているが、データ管理する中で重複が生じないように精査している。

塩野委員

1 海外展開支援の個々の取組は分かったが、例えば、輸出がどれくらい増えたか、新た

な進出や販路開拓が行われたかなど、成果はどうなっているか。

2 圏央道の茨城県内の全区間が開通したことで、同県の優位性が高まっている。本県では産業団地のストックがないということだが、企業が必要とするときに産業用地が確保できなければ、企業は他県に持っていかれる。現在の企業立地ニーズが419ヘクタールあるというが、これから産業用地を造っても売れなくなってしまう懸念がある。この点についてどう考えているのか。また、平成29年度と平成30年度のストックの見込みを教えてほしい。

企業立地課長

1 中国において69件の商談成立等、アセアン地域において10件の現地法人設立と20件の商談成立があった。このほか、平成27年度に出展を支援した海外展示会・商談会において、67件の成約があり、中小企業の販路開拓につながるなどの成果があった。人材確保の面では、ベトナム人留学生と県内企業とのジョブフェアの結果、2社、4名の人材確保につながった。

田園都市づくり課長

2 企業の二一ズは、3年以内に用地を確保したいというものが多いが、産業用地の確保には早くて5年から6年を要している。そこで、市町村には、産業用地の在庫を抱えないよう、今の二一ズではなく5、6年先の二一ズを確認しながら産業基盤づくりに取り組むように話をしている。産業用地については、用地整備をしても、すぐに売れてしまうと、ストックとして捉えられないので、お答えできないことを御了承いただきたい。

塩野委員

- 1 今後は、成果も分かる資料にしてほしい。(要望)
- 2 企業立地ニーズに応えていくため、直近の平成29年度と平成30年度ではどれくらいの分譲用地が提供できるのか。

地域整備課長

2 平成29年度には寄居スマートIC美里地区と加須IC東側地区の両方で約25へクタール、平成30年度には草加柿木地区で約15へクタールを予定している。

塩野委員

産業用地を造っても売れなくなってしまうことを避けるため、市町村がこの先の見通し を含めてしっかり取り組むよう、引き続き市町村支援を強化してほしい。(要望)

浅野日委員

インターネットを活用した海外販路開拓支援は行っているか。

企業立地課長

インターネットの活用については、海外向けのホームページ作成等をセミナー等で支援している。また、中国では、国境をまたいだ電子商取引である「越境EC」が話題となっているため、これについてもセミナーで取り上げている。

浅野目委員

超高齢化等により日本のマーケットは縮小しているため、海外展開の動きは当然と考える。アナログ的な支援もあると思うが、インターネットを使った海外展開は、JICAやJETROも支援を行っている。県も支援することを検討したほうがよいと考える。(要望)

石渡委員

企業誘致の本来の目的を考えたときに、税収増と同時に新規雇用の創出が重要である。 新規雇用者29,200人の成果が上がったことについて、県としてはどのように評価しているのか。

企業立地課長

29, 200人の雇用を新たに創出したことについては意義があると考えているが、これが適切な数字なのかどうかについては、目標値を定めていないため評価が難しい。しかし、フォローアップ訪問する中で、一人でも多く新規雇用を更に増やしていけるよう取り組んでいく。

石渡委員

29,200人を単純に立地件数901件で割ると1件当たりの新規雇用者数は32人となる。県北では、178件の立地であり、ざっと計算すると約5,700人となる。県北の就業機会を創出するため努力してもらいたいが、見解を伺いたい。

産業労働部長

企業誘致は県の産業振興と雇用創出に資するが、偏りがあってはならないと考える。均 衡ある県土の発展のため、身近なところで雇用が発生するよう努めていきたい。圏央道中 心の考え方から県北にも目を向けなければならないと自覚している。